



市民の声を市政に反映

杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之 後援会 広報委員会 発行

745号 2019年2月5日

〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8

TEL・Fax : 870-0335

携帯 : 090-5587-7693

Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

駅前のムクドリ

被害解消と鳥獣保護

第4回定例会一般質問 ③

杉森議員は12月11日、牛久市議会第4回定例会で、①市長公約の進捗状況、②牛久シャトーの事業撤退対策、③駅前のムクドリ、④東海第2原発の再稼働の危険性について、一般質問しました。今号では③を掲載します。

糞、羽毛、騒音等の被害

【杉森議員の質問】中央農業総合研究センターによれば、ムクドリは、全長24cm、体重75～90gで、主に群れで生活し、夏から秋にかけて笹藪や街路樹などに大群で夏ねぐらを作り、数百から数万の大集団になるといわれています。この夏ねぐらは10月半ば頃にはなくなり、周囲の竹林などにたくさんの冬ねぐらを作り、冬ねぐらは夏ねぐらに比べ小さく、



数百～数千羽程度の群れになるといいます。

市民から、様々に相談を受けるわけですが、それは大きく分けて2

つあり、被害の面からの相談と、鳥獣保護の面からの相談です。

被害の面からですが、糞、羽毛、騒音等の被害の相談を受けますが、資料などでは農作物の被害も大きいとも書かれています。牛久市では、どのような被害の相談を受けているのでしょうか。

【環境経済部次長の答弁】ムクドリについては、例年、夏から秋にかけての夕方時間帯に牛久駅やひたち野うしく駅周辺に多数飛来しており、市民からは多数の問い合わせをいただいています。

これらの時期の夜間、ムクドリの留まる駅東西口周辺の樹木や電線等の周囲では、鳴き声による騒音や羽毛の飛散、糞による路面の汚れ等の被害が確認されています。

このように駅周辺にムクドリが飛来する状況は、本市のみならず多数の地域で確認されている状況ですが、土浦市、つくば市、取手市等はもとより、他の自治体におきましても抜本的な対策が無く、対応に苦慮しているところ です。

鳥獣保護の観点での対策

【杉森議員の質問】次に鳥獣保護の視点からの相談ですが、環境が破壊され、ムクドリ

東海第2原発20年運転延長の危険 事故が起きたら 避難できるの？



原子炉の構造などの科学的分野から、原発事故の歴史、各地の原発裁判、除染・がれき処理など、幅広い分野で活躍中の方です。

講師：山崎 久隆 氏

日時：2月10日(日)午後2時開演

会場：牛久市生涯学習センター大講座室

主催：原発いらない牛久の会

資料代：300円

も含めた鳥獣の住む場所の減少も、背景にある。ムクドリに害を与えるような行為をすべきではなく、人と鳥獣との共生できる町として、対策を考えるべきであるというものです。市としては、鳥獣保護の観点は当然のことであり、それを踏まえた対策について、この間の研究の成果、並びに今後の取り組みについて説明を求めます。

【環境経済部次長の答弁】牛久市内におけるムクドリ対策については、平成28年第3回定例会、平成29年第4回定例会の一般質問でもお答えしていますが、「ねぐら」として留まる場所を減らすために樹木の強剪定を行うほか、ムクドリが嫌がる音声を流したり、電線に鳥が留まりにくくする忌避具を装着する等の防除策を行う一方で、糞で汚れた歩道を清掃することにより周辺への影響を軽減する措置を講じてきました。

ムクドリは、「**鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律**」の対象となる野鳥であり、駆除を目的とした捕獲に際しては、法に基づく許可が必要となりますが、駅前や住宅地といった人の往来が多い場所での実施については、その方法も含めて非常に難しいのが現状です。そのため、対策としては様々な手段による追い払いが中心となりますが、近年では過度な追い払いを行うことによって他の地域で新たな被害が発生したり、落葉樹から近隣の常緑樹や人工物に「ねぐら」が移動することによって、被害が広範囲長期間に及んでしまう恐れが指摘されているところです。

市としては、これまでの対策を踏まえつつ、ムクドリの生態を踏まえた効果的な対策が講じられるよう、継続的に関係機関のアドバイスや協力を求めながら、忌避策を模索していきます。



福島第一原発事故新潟県避難者

「定住」意向が 「帰還」を上回る

新潟県は18日、東日本大震災や東京電力福島第一原発事故で福島県などから本県に避難している世帯の**42% (191世帯)**が、**本県での定住を考えている**との意向調査の結果を公表した。**避難元に戻って生活すると答えた世帯は28% (125世帯)**だった。

これまでの調査では、「戻る」が「定住」を上回っていた。避難生活の中で本県とのつながりが生まれ、定住を決める人が増えたとみられる。

新潟県は昨年9～10月、避難者世帯に対し、郵送でのアンケートを実施し、932世帯中451世帯(48.4%)から回答を得た。うち、避難指示区域内の世帯が219世帯、自主避難者の世帯が224世帯、福島県以外が8世帯だった。

2016年度に実施した前回調査に比べ、「定住」は4ポイント増加、「戻る」は15ポイント減少した。**定住する理由は「就職・転勤」が27% (51世帯)、「生活の安定」が21% (40世帯)**など。

避難の長期化で苦悩

県震災復興支援課は「就職や子どもの進学などで本県でのつながりが増えたからではないか」と分析する。

また、生活拠点をどうするか未定とした世帯は24% (108世帯)で、前回調査と比べ、9ポイント増加。同課は子どもが本県内で就学したことなどにより、前回避難元に戻るとしていた世帯が未定に転じたとみている。

4月以降の住居について、自主避難者世帯の50% (112世帯)が家賃補助のない民間賃貸住宅で暮らす意向。一方、福島県への帰還を考える世帯は2% (4世帯)にとどまり、3月末に家賃補助が終了しても大半の世帯が本県にどどまり続けるとみられる。

また、13% (30世帯)が「選択が難しい」と答えた。 (1月19日「新潟日報」より)